



平成 25 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 長野日本無線株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 智司
(コード：6878、東証第 2 部)
情報取扱責任者 取締役上席執行役員
総務本部長 蛭田 公広

日本無線(株)への事業用地一部譲渡のお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 4 日の取締役会において、以下のとおり、日本無線(株)へ事業用地の一部を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 譲渡の理由

日清紡ホールディングス(株)を親会社とする、当社と日本無線(株)および上田日本無線(株) (以下、エレクトロニクス 3 社) は、新たな成長に向けた抜本的な事業構造改革を展開しております。

エレクトロニクス 3 社の生産改革ならびに生産拠点の再構築に向けて、日本無線(株)の生産・技術の中核拠点を移転することにより、事業構造改革をスケジュールどおり完遂するために、同社から本件譲渡に係わる要望を受けました。

当社としましては、以下の観点から、本件譲渡は当社の企業価値の向上に寄与するものと判断し、要望のあった事業用地の一部を日本無線(株)に譲渡することを決議いたしました。

- 1) 事業構造改革の完遂が、当社を含むエレクトロニクス 3 社の成長戦略にとって必須であること
- 2) 本件譲渡による保有資産の活用および財務体力の強化が、当社が従来から進めている海外生産の拡充と国内生産見直し、業務プロセス改革と IT 化などの諸施策の推進に資すること

今後とも、エレクトロニクス 3 社の連携により、飛躍的な成長を目指した事業構造改革を積極的に推し進めてまいります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現 況
土地(9,648.51 m ²)および建物 長野県長野市稲里町 1163 番地 他	358 百万円	525 百万円	本社工場の土地の一部

3. 譲渡の相手先の概要

(1)	名 称	日本無線株式会社	
(2)	所 在 地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 土田 隆平	
(4)	事 業 内 容	無線通信機器の製造販売	
(5)	資 本 金	14,704 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	昭和 24 年 10 月 1 日	
(7)	純 資 産	41,412 百万円	
(8)	総 資 産	94,953 百万円	
(9)	大株主及び持株比率	日清紡ホールディングス株式会社 64.63%	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社株式 26.59%（間接所有分含む）の議決権比率を保有しております。
		人 的 関 係	日本無線株式会社の取締役 1 名が当社の取締役を、日本無線株式会社の執行役員 1 名が当社の社外監査役を兼務しております。また、当社の代表取締役 1 名が日本無線株式会社の取締役を兼務しております。
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、製品販売等の取引関係があります。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の親会社の子会社であり、関連当事者に該当いたします。

4. 譲渡の日程

(1)	取 締 役 会 決 議	平成 25 年 2 月 4 日
(2)	契 約 締 結	平成 25 年 3 月上旬（予定）
(3)	物 件 引 渡 期 日	平成 25 年 3 月 20 日（予定）

5. 業績に与える影響

本件譲渡に伴う平成 25 年 3 月期の損益への影響につきましては、生産額への影響はありませんが、特別利益として 166 百万円を見込んでおります。

なお、本取引の影響を含めた当期の業績予想につきましては、平成 25 年 2 月 1 日付の平成 25 年 3 月期第 3 四半期決算短信にて開示しております。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本件譲渡は、当社と譲渡先である日本無線(株)はともに日清紡ホールディングス(株)が親会社であることから、支配株主との取引等に該当します。

当社が、コーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当該指針は次のとおりであり、本取引は指針の内容に適合していると判断しております。

「親会社である日清紡ホールディングス株式会社および同社グループ各社との取引につきましては、市場実勢価格等を勘案し、他の一般取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主に不利益を与えることのないよう適切に対応することとしております。」

・公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本取引につきましては、譲渡の相手先である日本無線(株)から当社に対し、目的等が記載された申し入れ書を受領しております。なお、日本無線(株)における、本申し入れ書に係わる取締役会の決議に際しましては、当社の代表取締役であり日本無線(株)の取締役を兼務している丸山智司氏は、その決議に参加していない旨の連絡を受けております。

また本取引は、現在進めている事業構造改革の一環であり、生産改革および生産拠点の再構築により、当社の更なる生産性の向上に寄与するものと判断しております。

価格の公正性につきましては、当社は両社から独立した第三者機関である吉田総合鑑定所より、日本無線(株)は両社から独立した第三者機関である(株)長栄より、譲渡対象資産の価格評価書を各々受領し、鑑定結果に基づき、その中間値を基本に譲渡の相手先と交渉の上、譲渡価格を決定いたしました。

なお、本取引の交渉は、譲渡の相手先と利害関係のない取締役を中心に進めてまいりました。

本取引に係わる取締役会決議に際し、公正性の担保および利益相反を回避するための措置について、当社顧問弁護士から、「両社の取締役の構成に鑑み特別利害関係者に該当する者はいない」旨の意見を入手しています。

以上を踏まえ当社にて検討し、兼務役員は譲渡の相手先の代表取締役との兼務ではないことから利益相反は回避されているとの判断の下に、当該取締役会において、独立役員を含む全取締役の合意にて本取引の承認を決議しております。

・当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない独立役員である当社社外取締役米澤義道氏より、上記の検討過程を踏まえた上で、「売却の目的、交渉過程、価格の公正性などの観点から総合的に判断し、本取引が少数株主にとって不利益なものではない」との意見を平成25年2月1日に入手しております。

以 上

問い合わせ先 : 長野日本無線株式会社 CSR室 TEL 026-285-1205